

住所の変更届

転出・転居・世帯主の変更・世帯の(合併・分離)
地番変更(分筆・合筆)・世帯構成変更・地番錯誤

届出日	令和	年	月	日	届出人氏名	TEL	昼間連絡の取れる電話番号
今までの住所	茨城県東茨城郡大洗町						番地
旧世帯主						町内会	町 区
異動する人	全員 ・ 一部 ()						
これからの住所	〒						
	ふりがな						
新世帯主						町内会(転居届のみ)	町 区
異動の日	令和 年 月 日 (転出の場合は、予定の日でも結構です)						

* 国民健康保険に加入している方は、必ず健康保険証を添えて下さい。
* 虚偽の届出をした場合は、5万円以下の過料に処せられます(住民基本台帳法53条)
* 住所変更の際には、郵便局にも住所変更届を出してください。

本人確認	本人	本人	確認	未確認
	代理人 使用者	世帯主	確認	未確認
		世帯員	確認	未確認
	その他	()	確認	未確認
確認資料	住基カード	免許証	旅券	
	その他	()		

住民課記入欄	☐ 全部	☐ 一部	☐ 世帯発生	☐ 世帯編入
--------	-----------------------------	-----------------------------	-------------------------------	-------------------------------